

平成 30 年 第 4 回

富山県教育委員会会議録

I 開会及び閉会の日時

平成 30 年 3 月 19 日 (月)

開会午後 3 時 30 分、閉会午後 4 時 14 分

II 場所

教育委員会室

III 出席委員

1 番 鳥海 清司

2 番 山崎 弘一

4 番 藤重 佳代子

5 番 村上 美也子

教育長 渋谷 克人

IV 説明出席者

教育次長 山下 康二

教育次長

坪池 宏

教育企画課長 五十里 栄

生涯学習・文化財室長

菊池 政則

教職員課長 廣島 伸一

県立学校課長

本江 孝一

小中学校課長 金谷 真

保健体育課長

秀永 倫明

V 傍聴人数 0 人

VI 会議の要旨

午後 3 時 30 分、渋谷教育長が開会を宣する。

1 報告事項

(1) 国登録有形文化財（建造物）の登録について

生涯学習・文化財室長から説明した。

(2) 平成 30 年度富山県立学校入学者選抜の合格状況等について

(3) 東日本大震災被災者に係る県立高等学校入学考査手数料及び入学料の減免について

県立学校課長から説明した。

2 その他

今後の教育委員会等の日程について

教育企画課主幹から説明した。

3 議決事項

午後 3 時 50 分、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書の規定に基づき、議案第 9 号から議案第 11 号については委員全員の同意により会議を非公開とすることを可決し、議事の審議に入った。

議案第 9 号 富山県銃砲刀剣類登録審査委員の任命の件

議案第 10 号 富山県文化財保護審議会委員の任命の件

議案第 11 号 事務局職員の人事に関する件

4 議事

○報告事項について

報告事項（1）関係

〔山崎委員〕

・近年多く登録されているように見受けられるが、今回の歓盛寺と白山宮は現在も活動している生きた寺、神社なのか。併せて、どのように管理されているのか。

〔生涯学習・文化財室長〕

・登録については指定と違い、厳しい変更等ではなく、建物修理等の規制は緩やかである。建物修理の直接的な補助はないが、登録となることにより、建物の固定資産税が 2 分の 1 軽減されるとか、公開活用する際に見栄えを良くする美装化工事費、あるいは修理の際の設計管理費の 2 分の 1 を国から補助するなどの

支援措置もある。建物の外観の4分の1以上を改変する場合は届出が必要だが、ある程度認められているという制度。

〔教育長〕

- ・今も使われている施設か。

〔生涯学習・文化財室長〕

- ・今も使われているお寺である。

〔教育長〕

- ・しっかりと管理されているのか。

〔生涯学習・文化財室長〕

- ・されている。

## 報告事項（2）関係

〔鳥海委員〕

- ・2番の定時制の課程について、募集定員840名に対して実際には300名くらいしか入ってきていないということだが、この募集定員というのはどのように決めているのか。随分多いような気がするが。

〔県立学校課長〕

- ・前回町野委員からもお尋ねがあったが、4学区にそれぞれ定時制の学校を設けており、各学区で定時制を志願する者の他に、年度途中で残念ながら進路変更をして定時制の学校に転校してくるというケース、あるいは学校を一旦辞めたあと編入をするという生徒も受け入れている。こうしたことから、各学区に普通科をはじめ、40人単位で募集定員を設定している関係上、これだけの人数を募集することになるのが実態である。ここしばらくはこういう人数で募集している。

〔教育長〕

- ・資料には、前期と記載しているが、後期もある。それは進路変更に伴うものが多いようであるが、今は定時制と言しながら、昔で言うような夜学というのはそんなに多いわけではない。昼間部の、4年かかって卒業するのだが、単位制なのでやる気のある子は3年間で卒業していくという形になる。実質は通常の学校と同じように使われていると考えていただきたい。いろんな事情から、特別な支援が必要な子も定時制に来る率が高い。そういうことで数が読みきれない部分もあり、少し多めにして、また4学区あるのでこのように多くなっているように見える。これがまた学科が細分化されており、例えば福祉系のところもあれば、ビジネス系のところもあったと思うが、そこにはほんの少しづつ入ってくる。

〔鳥海委員〕

- ・ちりも積もって山となったらこうなったという感じで、ここに見えていない学科ごとの定員があるということか。

〔教育長〕

- ・そのように理解していただくのが一番分かりやすい。

〔県立学校課長〕

- ・昼間部も一部と二部と分かれており、時間割が少し違うところでそれぞれ募集定員を持っており、まさにそういうものの積み重ねでこのように多くなって見える。

〔教育長〕

- ・朝一番から学校に出てこれない子もいる。1クラス40という単位がこの数字に結びついていると読んでいただくのが一番分かりやすい。私も見に行ったことがあるが、10人に満たない生徒に対して先生が1人ついてアットホームな環境でやっており、それがまた学ぶ意欲を持って学校に来てくれているということにつながり、社会に結び付けていくという取組みをしているところだと思っていただければ。

〔藤重委員〕

- ・近年、外国人の児童生徒が非常に増えていると思うが、外国人の方が日本に来て編入するための入学資格の条件というのは、どのようにになっているのか。また、定時制や全日制の県立学校に外国から編入するというようなことはできるのか。

〔県立学校課長〕

- ・入学資格というのは、高校入学のためのということになるので、15歳で義務教育を、日本の場合で言うと9年間過ごしてきているということになるが、それが外国の学校で、そのように認められた学校を修了してきているということが、志願のための条件になる。それと、15歳を過ぎて、いわゆる外国から日本へ住まいを移して、高校に転編入をするといった場合には、学期の区切りもあり、それまで外国で勉強してきた内容が、転学しようとする学校でどのように単位を認めて接続できるかという、ケースバイケースであり、そういったことも考慮しながら相談に乗って、転学を認めてきているということになる。

〔藤重委員〕

- ・もう一点、義務教育が9年間ある国々と、そうではなくそれに満たない期間の学校もあったと思うが、そのような学校の場合には9年間どこかで、例えば高校に行っていても中学校のどこかに一度入り直して、9年間になったら入学資格が生まれるということになるのか。

〔県立学校課長〕

- ・15歳というのが一つの区切り。外国の場合と学校の修了・卒業時期がずれるケースもあるが、15歳まで当該教育をじっくり受けてきており、それを修了したというのが一つの条件になる。基本的には15歳まで学校で教育を受けておられれば、それをもって日本の、富山県の高校の受験資格があると。

〔教育長〕

- ・13歳ならどうなるのか。

〔県立学校課長〕

- ・13歳なら受けられない。中学校の方へ編入する。

### 報告事項（3）関係

〔村上委員〕

- ・全国大体一律に行われているものなのか。

〔県立学校課長〕

- ・一律かどうかは分からぬが、各都道府県で制度を持っている。全ての都道府県で実施されているかどうかのデータは持っていない。

〔教育長〕

- ・国の指導に基づいて一斉に行っているものではなく、制度を継続するかどうかは各県の判断によるものである。これまで3年間というものを2回続けてきたが、今回もまだ避難生徒がいらっしゃるので、もう3年間は継続していくべきだろうということで、このような措置を取らせていただきたいと思っている。

午後4時14分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。